

築上町告示第7号

平成30年第1回築上町議会定例会を次のとおり招集する

平成30年2月23日

築上町長 新川 久三

- 1 期 日 平成30年3月5日
  - 2 場 所 築上町役場議事堂
- 

○開会日に応招した議員

宗 晶子君	小林 和政君
鞆野 希昭君	池亀 豊君
工藤 久司君	宮下 久雄君
有永 義正君	信田 博見君
田村 兼光君	塩田 文男君
武道 修司君	丸山 年弘君
田原 宗憲君	吉元 成一君

---

○3月8日に応招した議員

---

○3月12日に応招した議員

---

○3月13日に応招した議員

---

○3月22日に応招した議員

---

○応招しなかった議員

---

---

平成30年 第1回 築上町議会定例会会議録 (第1日)

平成30年3月5日 (月曜日)

---

**議事日程** (第1号)

平成30年3月5日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ①議長の報告
- ・提出された案件等の報告
- 日程第4 議案第2号 平成29年度築上町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第5 議案第3号 平成30年度築上町一般会計予算について
- 日程第6 議案第4号 平成30年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第5号 平成30年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第6号 平成30年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第7号 平成30年度築上町霊園事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第8号 平成30年度築上町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第9号 平成30年度築上町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第12 議案第10号 平成30年度築上町水道事業会計予算について
- 日程第13 議案第11号 平成30年度築上町下水道事業会計予算について
- 日程第14 議案第12号 築上町有機液肥製造施設基金条例の制定について
- 日程第15 議案第13号 築上町歴史文化遺産活用推進基金条例の制定について
- 日程第16 議案第14号 築上町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第15号 築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第16号 築上町牧の原キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第17号 築上町文化会館(コマーレ)条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第18号 築上町パークゴルフ場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第19号 京築広域市町村圏事務組合規約の変更について

- 日程第22 議案第20号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第23 議案第21号 町道路線の変更について
- 日程第24 議案第22号 町道路線の廃止について
- 日程第25 議案第23号 築上町監査委員の選任について
- 日程第26 議案第24号 築上町教育委員会委員の任命について
- 日程第27 議案第25号 築上町教育委員会委員の任命について
- 日程第28 議案第26号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第29 議案第27号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第30 議案第28号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第31 議案第29号 築上町公平委員会委員の選任について
- 日程第32 議案第30号 築上町公平委員会委員の選任について
- 日程第33 議案第31号 築上町公平委員会委員の選任について

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ①議長の報告
- ・提出された案件等の報告
- 日程第4 議案第2号 平成29年度築上町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第5 議案第3号 平成30年度築上町一般会計予算について
- 日程第6 議案第4号 平成30年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第5号 平成30年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第6号 平成30年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第7号 平成30年度築上町霊園事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第8号 平成30年度築上町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第9号 平成30年度築上町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第12 議案第10号 平成30年度築上町水道事業会計予算について
- 日程第13 議案第11号 平成30年度築上町下水道事業会計予算について
- 日程第14 議案第12号 築上町有機液肥製造施設基金条例の制定について

- 日程第15 議案第13号 築上町歴史文化遺産活用推進基金条例の制定について
- 日程第16 議案第14号 築上町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第15号 築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第16号 築上町牧の原キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第17号 築上町文化会館（コマーレ）条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議案第18号 築上町パークゴルフ場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議案第19号 京築広域市町村圏事務組合規約の変更について
- 日程第22 議案第20号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第23 議案第21号 町道路線の変更について
- 日程第24 議案第22号 町道路線の廃止について
- 日程第25 議案第23号 築上町監査委員の選任について
- 日程第26 議案第24号 築上町教育委員会委員の任命について
- 日程第27 議案第25号 築上町教育委員会委員の任命について
- 日程第28 議案第26号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第29 議案第27号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第30 議案第28号 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第31 議案第29号 築上町公平委員会委員の選任について
- 日程第32 議案第30号 築上町公平委員会委員の選任について
- 日程第33 議案第31号 築上町公平委員会委員の選任について

---

**出席議員（13名）**

- |     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1 番 | 宗 晶子君  | 2 番 | 小林 和政君 |
| 3 番 | 鞆野 希昭君 | 4 番 | 池亀 豊君  |
| 5 番 | 工藤 久司君 | 6 番 | 宮下 久雄君 |
| 8 番 | 信田 博見君 | 9 番 | 田村 兼光君 |
| 10番 | 塩田 文男君 | 11番 | 武道 修司君 |
| 12番 | 丸山 年弘君 | 13番 | 田原 宗憲君 |
| 14番 | 吉元 成一君 |     |        |
-

欠席議員（1名）

7番 有永 義正君

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 総務係長 脇山千賀子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	新川 久三君	副町長	八野 紘海君
教育長	亀田 俊隆君		
会計管理者兼会計課長			永野 賀子君
財政課長	元島 信一君	企画振興課長	江本 俊一君
人権課長	武道 博君	税務課長	江本昭二郎君
住民課長	神崎 博子君	福祉課長	椎野 満博君
建設課長	神崎 秀一君	都市政策課長	竹本 信力君
上水道課長	福田 記久君	下水道課長	西田 哲幸君
総合管理課長	吉留梯一郎君	環境課長	長部 仁志君
商工課長	野正 修司君	学校教育課長	鍛冶 孝広君
生涯学習課長	柿本直保美君	総務課行政係長	出口 厚志君
産業課資源循環係長	下田大吾郎君	監査事務局長	石井 紫君

---

午前10時00分開会

○議長（田村 兼光君） 皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、平成30年第1回築上町議会定例会を開会します。

新川町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。新川町長。

○町長（新川 久三君） 議員の皆さんおはようございます。平成30年第1回定例会を招集いたしましたところ、全議員の皆さんが御参集を賜りまして、ありがとうございます。

さて、1月28日の選挙で、再度町民の負託を受けたところでございますが、皆さんあたりには、臨時会のときに御挨拶いたしました。

その間のちょっと行政報告させていただきたいと思います。

2月26日に北九州市のサッカーチーム、ギラヴァンツの社長さんが交代したということで、

御挨拶に、なお、この社長さんは西日本新聞での西部本社の小倉のほうの一応トップをなさっていた方が、西日本を勇退して、ギラヴァンツの社長になった。そして、この方もちょっと有名な方で、おじさんが火野葦平ということで、玉井さんといいます。お父さんは東筑紫の先生をなさっているというようなことで、非常にやっぱりキャラクターのある方でございまして、今後、私ども、町としてもギラヴァンツとの協定を結んでおります。相互に応援をしていこうということで、我々の町にもギラヴァンツの選手たちがいろんな催しに来ていただけるという約束も協定の中でおりますので、今後、活用してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

そしてまた同じ日に町の観光大使の富永裕輔さん、来町いたしまして、築上の風、ちょっと歌をつくり変えたというようなことで、コーラスつきのもうちょっと強烈な築上をアピールするような形にいたしましたということで、試作品を持ってきていただいて、またすばらしい曲だなと感じたところでございますし、今後またこの曲で築上町を宣伝していただこうと。東京のほうからも、今有線か何かで富永さんのあれで、富永さんの曲の中でも、ベストエイトの中にも今入っておるというようなことで、そういう紹介もあっておりましたので、今後また富永さんの本町の観光行政の関与を期待しながら、またお願いもしていこうと、このように考えておるところでございます。

そして、3月1日には、御存じだと思いますけれども、オセアニアのオーノックという委員会から、東京オリンピックの事前キャンプというようなことで、7名の選手が本町に現在来て、築上西校で練習に励んでおるところでございます。きのうは、議長、副議長、両委員長御参席のもとに、歓迎レセプションをしたところでございますが、本町での一応練習は、3月13日まで本町において、途中、ソピアでも一応マットを敷いてやろうということで、そこは町民の皆さんとの触れ合いもできるであろうと、このように考えて、一応スケジュールを立てておるところでございます。

それから、先般の議運の中でも少し町長4期目の所信表明してみてもどうかという意見ございましたので、基本は、所信表明、ちょっとさせていただきますけれども、基本はやっぱり町の総合計画、これ、基本にありながら、これに枝葉をつけていくと。そうすることによって、町民の皆さんが本当に満足のあるような町になってくれればいいがなということで、着実に枝葉をつけていくように頑張っている。特に、子供の命を守る、それと自然と教育、これを大事にする町というテーマがございます。その中で、また6つのいわゆる「笑顔あふれるまちづくり」そして次が「安らぎと安心安全」と、これはもう災害とか、そういうものから身を守るために、ちゃんとした施策を進めていかなければいけないであろうと、そのように考えておるところでございますし、それからやはり安心安全ということで、暴力のない町等々を誠心誠意、町民の皆さんとともに、また議会の皆さんの協力を得ながら、頑張っていきたいと、このように考えておるところでございます。

それから、「みんなが生き生きとして暮らせるまちづくり」、これもやっぱり同じでございますけど、テーマとして頑張っていきたいと。

そして、次に、「心の豊かな一人一人が誇りを持って暮らせるまちづくり」というようなことで、これもやはり頑張ってもらいたいと、このように考えております。「活力とにぎわいのあるまちづくり」そして6つ目が、これは本当に非常に私は大事にしていかなければいけない。これを大事にしなければ何もできないであろうと思えますけれども、いわゆる行財政をちゃんとした形で、健全な形で守りながら、いろんな施策を進めていくと、これが大事であろうと、このように考えておるところでございます。

当面の間は、やはり1次産業の振興、そして人口が少しでも減らない施策、そして、あとは1次産業においても、農業においては、それぞれやる気のない農家が出てきておりますので、それをもっと一緒に支援していこうというふうなことで考えておるところでございます。

それと漁業もアサリの採苗技術がだんだん定着してまいりましたので、これでアサリを安定生産、安定供給、そして、もしくは山に今竹が非常に繁茂しておるんで、この山の資源も利用しながら、いわゆる荒廃林の、これを整備していくというふうな一石二鳥になればいいがなど、このように考えておるところでございますけど、こういうものを重点に1次産業、それとあとは組織経営体と個別経営体ということで、2通りの経営体がございますが、そこら辺とも土地利用型については稲・麦・大豆なれるというような方で、これは組織経営体で極力頑張ってもらおうと。そして、個別経営体ではやはり規模拡大農家については、やっぱり米、稲、麦という形もございます農家もございます。しかし、野菜作、果樹作等々、これをどんどん伸張させていただくような形。それともう一つは、菊芋という今新しく上城井地区のほうで、菊芋の生産に手がけておるところで、これも支援をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

そしてあとは、生活基盤の整備というようなことで、道路は足元ゾーンについては、地域計画に基づいてやってまいります。そして、重要な町の路線については町の計画に基づいてやっていこうと、このように考えて、現在、進行中のこれはもう県道ではございますけれども、椎田駅前開発と一体的な県道椎田停車場線、そして、あとは日奈古の企業団地に通じる道路1つ新設と。そして今、現在、工事中ではございますけど、弓の師、下別府線これも非常に通行量多ございますので、早急にということで、ほぼ目途が立っておるところでございますし、そういうことで、あとは、もう一つインフラ整備、駅の両駅にエレベーターをつくっていきたいと。そして、椎田駅については、東と西のほう、同時に通行できるような跨線橋にできればいいがなど、このように考えておるところでございます。

それから、結びに庁舎ということで、懸案の庁舎もぜひ何とか実現できるように頑張っていきたいと、このように考えておるところでございます。

あと、まだまだたくさん言いたいことはあるんですけども、あとは一般質問等々で質問していただければお答えしてまいりたいと、このように考えておりますので、どうぞ4年間、皆さんとともにいいまちづくりに邁進してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

それから、本日の議案は、30議案提案をしております。予算が10件、それからあと条例案等々で20件ございます。そして人事案件がちょうど任命時期に差しかかって、9件ほど人事案件がございますので、よろしくお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（田村 兼光君） これで、行政報告を終わりました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（田村 兼光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番、田原宗憲議員、14番、吉元成一議員を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（田村 兼光君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。吉元委員長。

○議会運営委員長（吉元 成一君） 議会運営委員会の報告をいたします。

3月2日、議会運営委員会を開催し、お手元に配付の会期日程案どおり決定いたしました。

3月5日月曜日、本日は、本会議で議案の上程。なお、議案第19号及び第20号の組合規約の案件については本日、議案第23号から31号の人事案件については、中日、3月8日に決定することとして協議いたしました。

3月6日火曜日、3月7日水曜日は、考案日といたします。

3月8日木曜日は、本会議で議案に対する質疑と委員会付託といたします。

3月9日金曜日は、考案日といたします。

3月10日土曜日、11日日曜日は休会といたします。

3月12日、13日は、月曜と火曜日は、本会議で一般質問といたします。

3月14日水曜日は、一般質問の予備日をとっております。

3月15日木曜日は、厚生文教常任委員会といたします。



3月16日金曜日は、考案日といたします。

3月17日土曜日、18日日曜日は、休会といたします。

3月19日月曜日は、総務・産業建設常任委員会といたします。なお、総務・産業建設常任委員会は、築城支所の第4・第5会議室で行います。

3月20日火曜日は、委員会予備日といたします。

3月21日水曜日は、休会といたします。

3月22日木曜日は、本会議で、委員長報告、質疑、討論、採決といたします。

なお、委員会審議については、所管の議案審議、所管の事務質疑、所管外の議案質疑とし、一般行政事務関連については一般質問で行います。

一般質問の受付締め切り日は、あす3月6日正午までといたします。

以上、会期は、本日から3月22日までの18日間とすることが適当だと決定いたしましたので報告いたします。

以上。

○議長（田村 兼光君） 議会運営委員長の報告は終わりました。

お諮りします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から3月22日までの18日間と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月22日までの18日間に決定しました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（田村 兼光君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本日提案されています議案は、お手元に配付していますように議案第2号ほか29件です。ほかに例月出納検査報告が、配付のとおり提出されていますので、あわせて報告いたします。

議事に入ります。

---

### 日程第4. 議案第2号

○議長（田村 兼光君） 日程第4、議案第2号平成29年度築上町一般会計補正予算（第5号）について議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 議案第2号平成29年度築上町一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成29年度築上町一般会計補正予算（第

5号)を別紙のとおり提出する。平成30年3月5日。築上町長新川久三。

○議長(田村 兼光君) 新川町長。

○町長(新川 久三君) 議案第2号は、平成29年度築上町一般会計補正予算(第5号)でございます。

本予算は、既定の歳入歳出予算の総額128億8,633万5,000円から7,132万1,000円を減額いたしまして128億1,501万4,000円と定めるものでございます。

この予算の主な内容は、基本的には3月の年度末、予算的に修正を行うというようなことで、一応余剰金の出た分については、それぞれの積立金、目的別の積立金へ積み立てをさせていただいておるところでございます。歳入も若干これは米軍再編関連の移転とそれから特定防衛施設調整交付金、それから、前年度繰越金、これが一応歳入の最終的な調整案件でございます。

それからあと、繰越明許費の設定を7件させていただいております。それからあと、債務負担行為の廃止、これは、昨年、29年度の庁舎建設に対する債務負担行為の廃止をさせていただいて、それからあと、地方債の変更を2件させていただいております。

よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

---

**日程第5. 議案第3号**

**日程第6. 議案第4号**

**日程第7. 議案第5号**

**日程第8. 議案第6号**

**日程第9. 議案第7号**

**日程第10. 議案第8号**

**日程第11. 議案第9号**

**日程第12. 議案第10号**

**日程第13. 議案第11号**

○議長(田村 兼光君) お諮りします。日程第5、議案第3号平成30年度築上町一般会計予算についてから、日程第13、議案第11号平成30年度築上町下水道事業会計予算についてまでを、会議規則第37条の規定により一括議題としたいが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(田村 兼光君) 異議なしと認めます。よって、議案第3号から議案第11号までを一括議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。元島財政課長。

○財政課長(元島 信一君) **議案第3号**平成30年度築上町一般会計予算について、地方自治法

第211条第1項の規定により、平成30年度築上町一般会計予算を別紙のとおり提出する。

**議案第4号**平成30年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成30年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。

**議案第5号**平成30年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成30年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。

**議案第6号**平成30年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成30年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。

**議案第7号**平成30年度築上町霊園事業特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成30年度築上町霊園事業特別会計予算を別紙のとおり提出する。

**議案第8号**平成30年度築上町国民健康保険特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成30年度築上町国民健康保険特別会計予算を別紙のとおり提出する。

**議案第9号**平成30年度築上町後期高齢者医療特別会計予算について、地方自治法第211条第1項の規定により、平成30年度築上町後期高齢者医療特別会計予算を別紙のとおり提出する。

**議案第10号**平成30年度築上町水道事業会計予算について、地方公営企業法第24条第2項の規定により、平成30年度築上町水道事業会計予算を別紙のとおり提出する。

**議案第11号**平成30年度築上町下水道事業会計予算について、地方公営企業法第24条第2項の規定により、平成30年度築上町下水道事業会計予算を別紙のとおり提出する。平成30年3月5日。築上町長新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第3号は、平成30年度築上町一般会計予算についてでございます。本予算案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ100億6,600万と定め、一時借入金の限度額を15億円と定めるものでございます。前年度と比較しますと19億8,480万円の減額となっておりますが、これは、町長選挙があったために、骨格予算というふうなことで編成をいたしておるところでございます。

基本的には、例年と少し骨格なんで基本的なこと、それから継続事業についてはそのまま継続をさせていただいておるところでございますけれども、新規事業が一切上げられていないと、このような形で御理解をしていただければ結構ではないかなと思います。

それと、前年度と比較いたしますと、普通建設事業の分で、19億5,582万9,000減っております。これは、昨年度保育所建設、それから有機液肥製造施設、それから中学校というふうなことで、大きい事業を3つ抱えて行いました。そのために、今年度は普通建設事業が大幅に

10億3,318万3,000円という額で計上させていただいておるところでございます。

あと、また6月につきましては政策的な予算も計上させていただこうと、このように考えておるところでございます。

以上で、当初予算の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第4号は、平成30年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算でございます。本予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ299万1,000円と定め、一時借入金の最高限度額を2億2,700万円と定めるものでございます。

この関係は、貸付金の回収業務を今行っておるということで、非常に苦勞しておる会計ではございますけれども、少しずつ、債権の回収はできておる。そして、県からの補助金、そしてあと元利収入ということで208万1,000円を一応歳入として、あとこの会計の運営を行っておるところでございます。

よろしく御審議をいただき、御採択お願い申し上げます。

次に、議案第5号平成30年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算でございます。本予算も、歳入歳出の総額をそれぞれ478万8,000円と定めるものでございます。

この会計も、貸付金と、それから一応返済金ということで、運営をしておるところでございますが、基金利子から70万円、それから繰入金を324万円入れて、歳出は、奨学金の貸付金を324万円、それから基金利子の積立金、これを70万1,000円予算化させていただいておるところでございます。

今年度の貸付予定は、新規が4名、継続2名というふうなことで計画をさせていただいておるところでございます。

次に、議案第6号でございますけれども、平成30年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算でございます。本予算案も、歳入歳出予算の総額をそれぞれ192万7,000円と定めるものでございます。

本会計は、貸し付けはもう一切いたしておりませんが、債権の回収業務だけを現在行っておると。この回収業務も非常に困難を来して、なかなか債権者からの回収が、一応今のところ非常に難しい状況になっておるところでございます。職員一生懸命頑張っておるところでございますけれども、時効にならないような措置で頑張っていきたいと、このように考えておるところでございます。

それから、議案第7号平成30年度築上町霊園事業特別会計予算でございます。本予算案も、これは歳入歳出予算の総額をそれぞれ400万6,000円と定めて、一時借入金の限度額を100万円と定めるものでございます。

本会計は、スムーズに現在運営ができて、総務管理費が300万4,000円、それから一般会計繰出金を100万円繰り出しをして、この会計の運営を見込んでおるところでございます。

そして、今年度の販売予定は、小区画3ということで見込んでおるところでございます。

過去の販売実績は、25年から29年までで、大が19、中が29、小が136、計184の一応販売をしとるところでございます。

あと、残の区画数が大11、中29、小147というふうなことで、計187、一応現在まだ残っておるとというのが現状でございます。

次に、議案第8号平成30年度築上町国民健康保険特別会計予算についてでございますけれども、本予算案は、歳入歳出予算の総額を21億249万9,000円と定め、一時借入金の最高額を3億円と定めるものでございます。

平成30年度は、国保制度の改革の初年度というようなことで、県が保険者になり、いろいろ変わりますが、基本的には、実際の町の業務は余り変わっていないというのが現実でございます。

歳入の主なものは、国保税が3億6,481万3,000円、県支出金15億2,962万8,000円、一般会計の繰入金が2億750万円というふうなことで、歳出は、保険給付が15億903万1,000円、それから国民健康保険事業費納付金ということでこれは県のほうに納める金でございますけれども、5億1,374万4,000円、それから保健事業費ということで1,991万3,000円を予算計上させていただいております。

それから、議案第9号平成30年度築上町後期高齢者医療特別会計事業予算でございますが、本予算は、歳入歳出予算の総額を3億5,459万9,000円と定めるものでございます。

この特別会計も、後期高齢者の広域連合へ納付金という一応保険料を町のほうで集めて納付をしていくという制度でございます。

後期高齢者の保険料として2億4,290万4,000円を保険料として歳入し、一般会計から1億1,164万7,000円を繰り入れをしながら会計運営している。

歳出は、総務費が1,392万円、後期高齢者の広域連合への納付金3億3,807万8,000円、予備費が150万円を計上させていただいております。

次に、議案第10号平成30年度築上町水道事業会計予算についてでございます。本案は、業務の予定量と収益的・資本的収支支出額及び一時借入金の借入限度額を3億円と定めるものでございます。

内容につきましては、第3条予算の収益的収入及び支出は、水道事業収益4億3,394万1,000円、水道事業費用4億2,213万6,000円でございます。

第4条予算の資本的収入及び支出は、資本的収入が1億3,455万円、資本的支出2億4,812万1,000円となっております。

次に、議案第11号平成30年度築上町下水道事業会計予算について。本案は、業務の予定量

と収益的・資本的支出額、及び一時借入金の借入限度額を1億7,000万円と定めるものでございます。

内容につきましては、第3条予算の収益的収入及び支出は、下水道事業収益5億7,726万4,000円、下水道事業費用5億5,652万円となるところでございます。

それから、第4条予算の資本的収入及び支出は、資本的収入は4億7,412万6,000円、資本的支出6億1,412万7,000円ということで計上させていただいておるところでございます。

以上、議案第3号から11号まで、よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

---

**日程第14. 議案第12号**

**日程第15. 議案第13号**

**日程第16. 議案第14号**

**日程第17. 議案第15号**

**日程第18. 議案第16号**

**日程第19. 議案第17号**

**日程第20. 議案第18号**

○議長（田村 兼光君） お諮りします。日程第14、議案第12号築上町有機液肥製造施設基金条例の制定についてから、日程第20、議案第18号築上町パークゴルフ場条例の一部を改正する条例の制定についてまでを、会議規則第37条の規定により一括議題としたいが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第12号から議案第18号までを一括議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。出口総務係長。

○総務課行政係長（出口 厚志君） **議案第12号**築上町有機液肥製造施設基金条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。

**議案第13号**築上町歴史文化遺産活用推進基金条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。

**議案第14号**築上町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。

**議案第15号**築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。

**議案第16号** 築上町牧の原キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。

**議案第17号** 築上町文化会館（コマーレ）条例の一部を改正する条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。

**議案第18号** 築上町パークゴルフ場条例の一部を改正する条例の制定について、標記の条例案を別紙のとおり提出する。平成30年3月5日。築上町長新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第12号は、築上町有機液肥製造施設基金条例の制定でございます。本条例案は、再編関連訓練移転等交付金を活用いたしまして、築上町有機液肥製造施設の適切な維持管理等に必要な財源を積み立て、築上町有機液肥製造施設基金を設置する必要がありますので、新たに条例を制定するものでございます。

なお、米軍再編の基金を積み立てて、将来の修繕とかいろんな形で活用するようにするための積み立ての条例でございます。

議案第13号築上町歴史文化遺産活用推進基金条例の制定について。本条例案も、米軍再編関連訓練移転等の交付金を活用いたしまして、築上町の文化遺産活用推進基金を設置するというものでございます。

それから、次の議案第14号築上町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定でございますが、本条例案は、持続可能な医療保険制度を構築するため、国民健康保険法等の一部を改正する法律が平成30年4月1日から施行されます。高齢者の医療の確保に関する法律第55条の2の規定が新しく新設をされまして、後期高齢者の住所地特例の見直しが行われることに伴い、条例の一部を改正するものでございます。よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第15号築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定でございます。本条例案が、国民健康保険法施行令の改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。この中身は、今までは国民健康保険運営協議会と本町では記載しておりましたが、準則のほうでは、国民健康保険事業の運営に関する協議会ということで、名称変更いたしますので、条例改正をするものでございます。

議案第16号築上町牧の原キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。本条例案は、現在定めておる利用期間外の期間に利用を希望する声が多いために、現在の利用期間では、管理が十分に行き届いていないと、また築上町牧の原キャンプ場条例の一部を改正して、開設が今までは7月1日から8月31日ございましたけれども、5月1日から9月30日までを一応キャンプ場を開設すると。それから、今までは14時から翌日とありましたのも、これも時間変更いたすものでございます。

それから、次は議案第17号築上町文化会館（コマーレ）条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、築上町文化会館（コマーレ）条例の一部を改正するもので、内容は、施設利用者の利便性の向上を図ることを目的といたしまして、新たに駐車場用地として、築上町大字椎田968番地の7を取得したため、これが本条例案の提出でございます。

次に、議案第18号築上町パークゴルフ場条例の一部を改正する条例の制定でございます。本条例案は、築上町パークゴルフ場の条例の一部を改正するものであり、内容は次のとおりでございます。

施設の8月13日から8月15日までの休場日を廃止いたしまして、毎週月曜日及び祝日の翌日を休場日とするものでございます。毎週月曜日を休場日のときは開場し、翌日以降の最初の平日を休場とするものでございます。なお利用者の利便性の向上や施設利用の拡大を図ることを目的にしておるところでございます。

以上が条例の提出でございます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

---

#### **日程第21. 議案第19号**

#### **日程第22. 議案第20号**

○議長（田村 兼光君） お諮りします。日程第21、議案第19号京築広域市町村圏事務組合規約の変更について及び日程第22、議案第20号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略し、本日即決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第19号京築広域市町村圏事務組合規約の変更について及び議案第20号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更については委員会付託を省略し、本日即決することに決定しました。

日程第21、議案第19号京築広域市町村圏事務組合規約の変更についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。出口総務係長。

○総務課行政係長（出口 厚志君） **議案第19号**京築広域市町村圏事務組合規約の変更について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第2項の規定により、平成30年4月1日から京築広域市町村圏事務組合規約を別紙のとおり変更する。平成30年3月5日提出。築上町長新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第19号は、京築広域市町村圏事務組合規約の変更についてござ



います。平成30年の4月1日から、組合事務所が「豊前市大字荒堀523番地1」から「行橋市西宮市五丁目1番5号」に変更をする予定でございます。よりまして、この変更について、議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

○議長（田村 兼光君） これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これから、議案第19号について採決を行います。本案に対し反対意見はありません。議案第19号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第20号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題とします。

職員の朗読について、提案理由の説明を求めます。出口総務課係長。

○総務課行政係長（出口 厚志君） 議案第20号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、平成30年3月31日限り、福岡県市町村職員退職手当組合から豊前広域環境施設組合を脱退させるとともに、平成30年4月1日から福岡県市町村職員退職手当組合同約を別紙のとおり変更する。平成30年3月5日提出。築上町長新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第20号は、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更についてでございますが、本議案は、御承知のとおり、豊前広域環境施設組合がみやこ町と豊前市で現在運営されておりますが、3月31日で組合を解散するという手はずになっておるところでございます。それに基づいて、数の減少と、それから組合同約を変更ということで、議会のほうの退職手当組合加盟の退職手当組合のほうからこの議決をしてほしいという要請がございまして、議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

○議長（田村 兼光君） これから質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これから、議案第20号について採決を行います。本案に対し、反対意見はありません。議案第20号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第23. 議案第21号

○議長（田村 兼光君） 日程第23、議案第21号町道路線の変更についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。出口総務課係長。

○総務課行政係長（出口 厚志君） 議案第21号町道路線の変更について、次のように町道路線を変更するものとする。平成30年3月5日提出。築上町長新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第21号は、町道路線の変更でございます。本案は2路線ございまして、国道10号線と県道築城停車場線を結ぶ路線でございます。当初認定では、旧椎田のほうは既に椎田町のときから認定されておりましたが、合併したときに、これが築城の下別府の用地が一部ございますが、ここがまだ認定されていなかったというのに気がつきまして、今回、町道の路線を変更するものでございます。

一つの路線は、ちょうど自衛隊の東門から旧引き込み線がございまして、それを駅の裏を通りまして、県道築城駅停車場線に接続するまででございますが、その間のほんの一部でございますけど、下別府の用地が存在しておったと。それから、もう一つの路線は、龍馬とそれから横に道がございまして、その県道ではないほうの道です、こちらの西八田側の道のほうでございます。これも、県道に接触しながら踏切を渡るわけでございますけれども、これも下別府が若干、一部、字図帳にあるということで、これが認定されていなかったというふうなことで、一応、これを変更するものでございます。

よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

---

#### **日程第24. 議案第22号**

○議長（田村 兼光君） 日程第24、議案第22号町道路線の廃止についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。出口総務課係長。

○総務課行政係長（出口 厚志君） 議案第22号町道路線の廃止について、次のように町道路線を廃止するものとする。平成30年3月5日提出。築上町長新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第22号は、町道路線の廃止でございます。本路線は、名勝旧蔵内邸の県道から参道がございますが、これが町道に指定されておりましたが、一昨年、この道路が名勝指定に一部変更、追加されまして、名勝というふうなことになりました。それで、一応、町道を除外して、あとは、管理は生涯学習課のほうで行いますけれども、あといろんな修繕とかそういうものが出てきたときには、文化庁の補助金をもらってやれるというふうなことで、町道から除外をして、一応、名勝というふうなことで道路から除外をするものでございます。

よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

---

#### **日程第25. 議案第23号**

#### **日程第26. 議案第24号**

#### **日程第27. 議案第25号**

#### **日程第28. 議案第26号**

#### **日程第29. 議案第27号**

#### **日程第30. 議案第28号**

#### **日程第31. 議案第29号**

#### **日程第32. 議案第30号**

#### **日程第33. 議案第31号**

○議長（田村 兼光君） お諮りします。日程第25、議案第23号築上町監査委員の選任についてから、日程第33、議案第31号築上町公平委員会委員の選任についてまでを、会議規則第37条の規定により一括議題としたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号から議案第31号までを一括議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。出口総務課係長。

○総務課行政係長（出口 厚志君） **議案第23号**築上町監査委員の選任について、築上町監査委員に下記の者を選任したいので、地方自治法第196条の規定により、議会の同意を求める。

**議案第24号** 築上町教育委員会委員の任命について、築上町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらる。

**議案第25号** 築上町教育委員会委員の任命について、築上町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらる。

**議案第26号** 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について、築上町固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めらる。

**議案第27号** 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について、築上町固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めらる。

**議案第28号** 築上町固定資産評価審査委員会委員の選任について、築上町固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めらる。

**議案第29号** 築上町公平委員会委員の選任について、築上町公平委員会委員に下記の者を選任したいので、地方公務員法第9条の2の規定により、議会の同意を求めらる。

**議案第30号** 築上町公平委員会委員の選任について、築上町公平委員会委員に下記の者を選任したいので、地方公務員法第9条の2の規定により、議会の同意を求めらる。

**議案第31号** 築上町公平委員会委員の選任について、築上町公平委員会委員に下記の者を選任したいので、地方公務員法第9条の2の規定により、議会の同意を求めらる。

平成30年3月5日提出。築上町長新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第23号は、築上町監査委員の選任についてでございます。本案は、築上町監査委員尾座本雅光氏が、30年の3月8日をもって任期満了となります。引き続き、尾座本雅光氏に監査委員をお願いいたしたく、議会の同意を求めらるものがございます。よろしくお願ひ申し上げます。

次に、議案第24号築上町教育委員会委員の任命についてでございます。築上町教育委員会委員野村一成氏が、平成30年の3月24日をもって任期満了になり、野村さんの勇退の申し出もございまして、新たに築上町教育委員会委員に、麥田猛美氏を任命する案件でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議案第25号、これも築上町教育委員会委員の任命についてでございますが、本案は、築上町

教育委員会委員中嶋哲子氏が、平成30年の3月24日をもって任期満了になります。中嶋さんの御勇退というようなことで、新たに築上町教育委員会委員に、折本美佐子氏を任命をいたしたく、提案をする次第でございます。

議案第26号築上町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。本案は、築上町固定資産評価審査委員会委員出口秀人氏が、30年の3月8日をもって任期満了となります。引き続き、築上町固定資産評価審査委員会委員として、出口秀人氏を選任をいたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

議案第27号、この議案も前号同様、固定資産評価審査委員会委員の選任でございますが、福田美幸氏が平成30年の3月8日をもって任期満了になります。引き続き、福田美幸さんを、一応、選任をいたしたく議会の同意を求めるものでございます。

議案第28号、これも固定資産評価審査委員会委員の選任でございますけれども、長竹博吉氏が平成30年の3月18日をもって任期満了になります。本人から、一応、勇退という申し出もございまして、新たに築上町固定資産評価審査委員会委員として、久保和明氏を選任をいたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

議案第29号築上町公平委員会委員の選任についてでございますが、本案は、築上町公平委員会委員遠久隆生氏が、平成30年の3月8日をもちまして任期満了になります。引き続き、公平委員として遠久隆生氏を選任するものでございます。よろしくお願い申し上げます。

議案第30号につきましても、公平委員会委員の選任でございますが、現在の畦津篤子委員が、30年の3月8日をもって任期満了になります。畦津篤子さんにつきましても、引き続き公平委員会委員として選任をいたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

議案第31号築上町公平委員会委員の選任について、本案は、築上町公平委員会委員我生精二氏が平成30年の3月8日をもって任期満了となるため、新たに築上町公平委員会委員として井上高志氏を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

---

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。議案に対する資料要求及び所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、所定の様式で事務局まで提出してください。なお、一般質問の締め切りはあすの正午までとします。

これで散会します。御苦労さまでした。

午前10時57分散会